

港区離婚前後の親の支援推進助成金交付申請書

（宛先） 港区長

申請者住所

申請者氏名

申請者電話番号

港区離婚前後の親の支援推進事業助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。なお、交付決定を受けた場合は、助成金の請求内容を確認するため利用した事業者に支援の実施状況の提示を求めることに同意します。

記

1 申請種別

- 公正証書等の作成
- ADRの利用
- 養育費保証
- 共同養育計画書の作成
- 共同養育計画書作成のための相談
- 夫婦関係調整調停（円満）の申立て

2 申請額

金 円（助成対象経費の計か、上限額のいずれか少ない額）

（助成対象経費）		円
		円
		円
		円
	計	円

3 申請者の相手方氏名（続柄） _____（ ）

4 添付書類 別紙のとおり